所沢市手話言語条例（案）への
ご意見を募集します

所沢市では、手話が言語であるとの認識を普及するため、「所沢市手話言語条例」を制定することといたしました。

本条例案について、市民等の皆様のお考えを伺うため、下記のとおりご意見を募集します。

ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

記

１　公表の方法

ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧または配布します。

・所沢市役所・・・市政情報センター（低層棟１階）、障害福祉課（高層棟１階）

・市内まちづくりセンター

２　募集期間

令和８年１１月１７日（火）～１２月１６日（水）

３　応募できる方

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体等

４　応募方法

（１）直接持参

所沢市役所高層棟１階障害福祉課窓口

※窓口受付時間は、午前９時００分から午後４時３０分まで（土曜・日曜・祝日は除きます）

（２）郵送

〒359-8501　所沢市並木一丁目１番地の１

所沢市役所福祉部障害福祉課　行き　※当日消印有効

（３）ＦＡＸ　　04-2998-1147

（４）電子メール　　a9116@city.tokorozawa.lg.jp

（５）電子申請　　https://apply.e-tumo.jp/city-tokorozawa-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=129107

５　お問い合わせ

所沢市福祉部障害福祉課

電話：04-2998-9116　ＦＡＸ：04-2998-1147

電子メール：a9116@city.tokorozawa.lg.jp



※パブリックコメントでの意見を応募するにあたって、必要な配慮等がございましたら、お気軽にお申し出下さい。